# 三重県放射線技師会誌

The journal of the Mie
Association of Radiological Technologists

web版

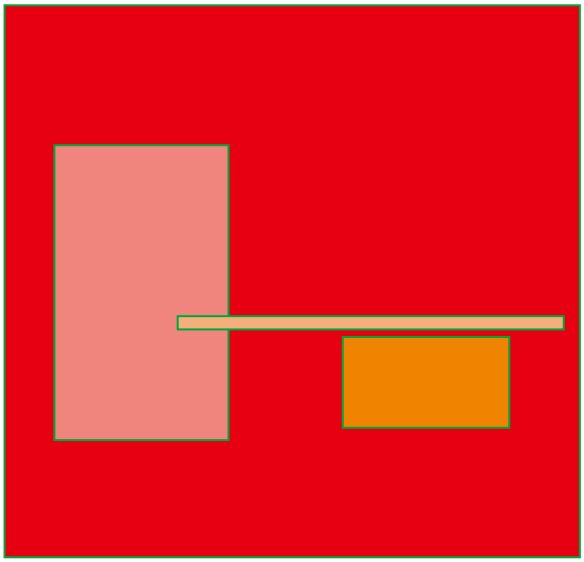

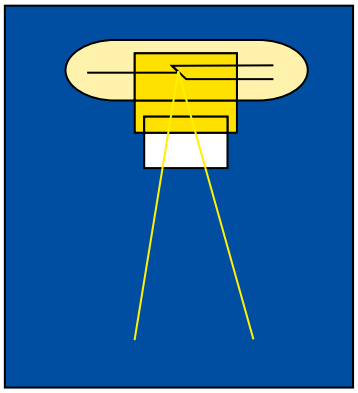

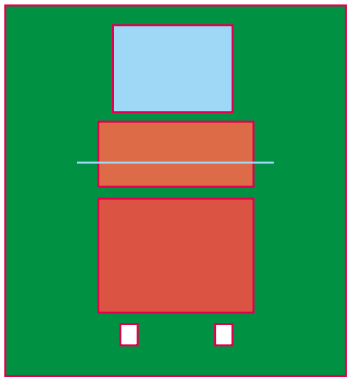

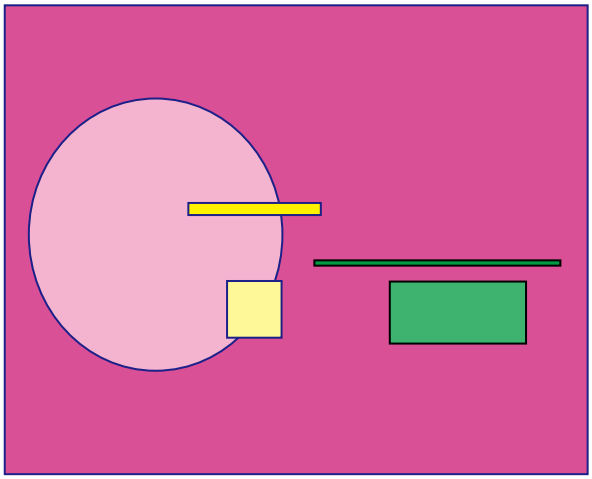

298号 2023.2 vol.73 No.2

一般社団法人 三重県診療放射線技師会

# 公益社団法人　日本診療放射線技師会

## 綱　　要

1．わたしたちは、医療を求める人びとに奉仕します。
We will render our services to those to need of health care.

1．わたしたちは、チーム医療の一員として行動します。
We will act as individual members of a health care team

1．わたしたちは、専門分野の責任をまっとうします。
We will perform our duties in our field of specialty.

1．わたしたちは、人びとの利益のために、常に学習します。
We will continue to study for the benefit of mankind.

1．わたしたちは、インフォームド・コンセントを尊重し、実践します。
We will respect and practice the policy of informed consent.

298号
Vol.73 No.2

# CONTNETS


□ 巻頭言 4

□ 活動報告 7

第127回 北勢消化器画像研究会

□ 議事録 8

第3回 理事会(メール)
第4回 理事会(メール)
第5回 理事会
第6回 理事会

□ 編集後記 20



一般社団法人　**三重県診療放射線技師会**

〒514-0032　津市中央2-4　三重ビル 502号
TEL/FAX (059)225-1491
H.P. : https://mieart.jp/
e-mail : contact@mieart.jp

郵便振替　00800-5-15152
銀　　行　百五銀行津駅前支店
普通預金口座番号　0203779

## □　巻頭言

「現状維持バイアスと診療放射線技師の役割 」

武藤　裕衣
一般社団法人三重県診療放射線技師会　副会長

三重県診療放射線技師会会員の皆様、本年もよろしくお願いいたします。

私は、毎年陰陽五行説を基にした60通りの暦の紹介から２月巻頭言を始めさせていただいております。そこで今年もまず暦の紹介から始めます。

令和５年の干支は、十干の「癸」と十二支の「卯」をあわせた「壬寅（みずのと・う）」です。調べると、「癸」が十干の最後。「世の中が次の10年に移行する区切り・我慢の限界」など、まさに区切りの意味が多いようです。十二支の「卯（う）」は、何かを始めるのに縁起が良く、物事が好転する年、とされています。昨年の干支「壬寅」は「厳しい冬に至り成長の礎となる年」と書きましたが、今年の干支の意味は、「これまでの長年努力してきたことがようやく芽吹きあるいは結実し、成長し飛躍する年」になると考えられることが多いそうです。

さて、本題です。

昨年は本県でも、静脈路確保など診療放射線技師が新しい役割を担うための準備「告示研修」が開始されました。またこれに関連して、学生教育においても、免許を取得し臨床現場に出た時に、新しい役割を担う技師業務に適切に対応できるようになるため、診療参加型臨床実習（体験型の臨床実習）の実施が求められるように変化しました。同じく、臨床実習指導を担当される先生方には「臨床実習指導者講習会」を受講することが望まれており、講習会の内容も「ハラスメント」や「学生の指導方法」など、診療参加型臨床実習の実施を踏まえて大きく変更されており、まさに指導者講習も体験型を中心とした内容に変化しています。大学生の場合、令和３年（2021年）４月の入学生からは新しい出題基準での診療放射線技師国家試験が実施されます。ただし、新カリキュラムに養成教育が完全に対応しているのは令和4年（2022年）４月入学生となります。よって、令和３年（2021年）４月に入

学した学生が令和7年（2025年）２月に実施される国家試験を受験する場合、告示研修を受験前に修了する必要があります。このため、学校側では今年中に「学生への告示研修をどうするか？」という難題に対処すべく、数十年ぶりに役員制度の見直しが行われました。

私たち診療放射線技師の将来の業務と需要について、今後相当な危機感をもって対応しなければならない状況です。（詳細は、JART雑誌2月号　江藤副会長の巻頭言に詳しく述べられています。ぜひご一読を！）

このような状況の中、将来の放射線医療と診療放射線技師の発展に向け、他国では学会が学校を会場として開催されたり、学会の場で技師だけでなく学生が参加できるプログラムや企画が設けられたりするなど、技師会と学校が連携協力する取り組みが増えています。日本でも学生が参加できる研修会が増えているように思いますが、三重県でも診療放射線技師教育の充実に向けた事業を養成校と協力連携して今後進めてまいりたいと考えております。「改正診療放射線技師法に関連した養成教育の変化」で追加しますと、臨床実習の単位数 が増加し、前述した通り、診療参加型実習が求められるようになりました。私が勤務する鈴鹿医療科学大学の場合、新カリキュラムでの臨床実習を令和6年(2024年)11月頃から開始予定としています。現在は、４年生が4月末～7月中旬にかけてご指導をお願いしていますが、令和6年(2024年)からは３年次の11月～12月および4年次の5～6月の２期に分けた臨床実習の指導をお願いさせていただく予定です。

臨床実習を適切かつ円滑に実施するため、臨床実習指導者説明会を今年度は３月15日（水）16:00からオンラインで開催いたします。事前登録人数は2名までとさせていただいておりますが、今後は、多くの会員の皆様に説明会にご出席いただけるような仕組みを検討してまいります。

また本会は、昨年から「委員会制度」を導入しました。これは次世代のリーダー育成を目指すことと、技師会活動を活発化し、社会の変化に迅速に対応するための取り組みです。

このように、昨年から今年にかけて、診療放射線技師を取り巻く環境の大変化が始まっています。しかしながら、皆様の周りに、「診療放射線技師は独占業務に守られていて、この独占業務は未来永劫続く、いや少なくとも自分が技師をしている間、仕事は基本的には何も変わらない」「告示研修を受講する必要はない」と思っている方はおられませんでしょうか？

本会雑誌前号の界外会長の巻頭言「第六感で危険予知」で触れられていますが、この「技師の仕事は守られている。自分は追加の努力は何もしなくて

も業務に影響はない」という考えは、過去と現在においては確かに事実、ですが、将来にも当てはまるものでしょうか。診療放射線技師は法によって業が定められていますが、今般、業務が拡大し、今後国家試験を受験する学生は「告示研修」を修了していることが求められるとされています。

皆様は、現状維持バイアス、という言葉をご存知でしょうか。現状維持バイアスとは、「変化を恐れ、受け入れず、何もせず現状維持しようとする心理状態」をいうそうです。現状維持バイアスを引き起こす心理原因はいくつかあるらしいですが、その１つに自分が保有しているものの価値を、保有していない人よりも高く評価してしまう「保有効果」があります。

たしかに診療放射線技師のライセンスは、誇るべき価値があると考えます。しかし、医師のタスクシフト・シェアによって追加された「統一講習会」「告示研修」の必要性を一切受け入れない、慣れない抜針や静脈確保業務に対する恐怖や拒否感を強く抱いてしまうなどの心理は、とらわれすぎてしまうと「現状維持バイアス」になると思います。

現状維持バイアスは、人間の生存本能から生まれるものらしいのですが、ただ診療放射線技師の将来の役割を法的根拠から考えると、この現状性バイアスは、自分の心を守る「利益」よりも、逆に「将来の自分のリスク」が増加してしまう可能性が高いと考えますが、皆様はどうお感じになりますか？

今年も、本県ではFT、教育委員の協力のもと、「告示研修」「統一講習会」を開催します。

会員の皆様にとって本年が良い年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# □　活動報告

## 第127回 北勢消化器画像研究会

報告者　JCHO 四日市羽津医療センター　伊藤誠

日時　2022 年 12 月 17 日（土）　22:00～23：30

参加人数　64 名

**初心者レクチャー「すとまっぷと示現領域」**

講師　鈴鹿中央病院　岩崎哲也先生

胃の区分にはいくつかの方法が混在している。胃がん取り扱い規約では、UML の３分割法が用いられ、読影診断においては、消化器内視鏡学会が提唱する区分が一般的に用いられている。市川平三郎らは、胃の二重造影法における粘膜面の示現能を評価するために“すとまっぷ”という区分を発案し、胃 X 線画像の評価に用いられている。

今回は、“すとまっぷ”の解説と、基準撮影法の標的部位をすとまっぷを用いて解説し、鉤状胃と変形胃（横胃）で撮影された画像を用いて示現領域の評価をおこなった。

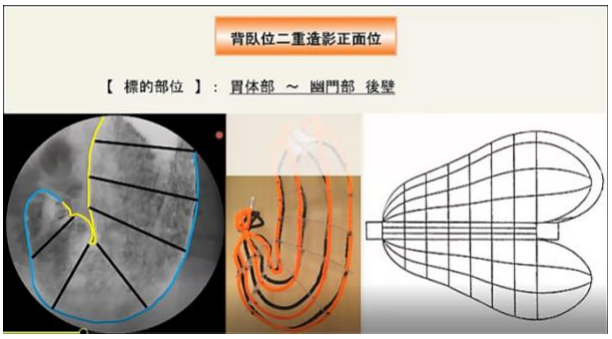


**特別講演　「被ばく」　～管理と防護～**

講師　JCHO 四日市羽津医療センター　杉田和久先生

近年、放射線被ばくに対する関心が高まっており、医療従事者のみならず患者への医療被ばくの管理が法律により義務化された。今回は、放射線に関する歴史や放射線の種類、放射線を利用している分野や利用方法、放射線量の単位、放射線の人体への影響を踏まえて、診断時に被る被ばく線量についてモダリティ別に解説していただいた。

医療被曝ガイドラインと診断参考レベル（DRL ｓ）については、四日市羽津医療センターの状況を交え、実際に行った線量けんさんについて解説していただいた。

放射線による健康への影響（最新の知見）として令和４年度（秋期）「放射線安全仮研修会」での内容について解説していただいた。

24　しきい線量

| | 組織 | 症状 | 放射線量（mGy） | | 症状 | 放射線量（mSv） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 部分被ばく | 生殖腺（男） | 一時不妊 | 150 | 全身被ばく | 白血球の減少 | 250 |
| | | 永久不妊 | 3500～6000 | | リンパ球の減少 | 500 |
| | 生殖腺（女） | 一時不妊 | 650～1500 | | 悪心・嘔吐 | 1000 |
| | | 永久不妊 | 2500～6000 | | 頭痛 | 2000 |
| | 水晶体 | 白内障 | 500 | | 発熱 | 2000 |
| | | 水晶体の混濁※ | 500～2000 | | 出血や脱毛など、5%の人が死亡 | 2000 |
| | 皮膚 | 早期一過性紅斑 | 2000 | | 下痢 | 4000 |
| | | 主紅斑反応 | 6000 | | 骨髄障害 | 1000 |
| | | 一過性脱毛 | 3000 | | 消化管障害 | 10000 |
| | | 永久脱毛 | 7000 | | 循環器・中枢神経系障害 | 20000 |
| | | 乾性落屑 | 14000 | | 50%の人が死亡 | 3000～5000 |
| | | 湿性落屑 | 18000 | | 99%の人が死亡 | 7000 |
| | | 続発性潰瘍形成 | 24000 | | | |
| | | 晩期紅斑 | 15000 | 胎児 | 流産（着床前期）（～受精後8日） | 100mGy |
| | | 虚血性皮膚壊死 | 18000 | | 奇形（器官形成期）（着床～妊娠8週） | 100mGy |
| | | 皮膚萎縮症（第一期） | 10000 | | 精神発達の遅れ（胎児期）（8～25週齢の胎児の被ばく） | 200mGy |
| | | 毛細血管拡張 | 10000 | | 成長の遅れ（胎児期）（妊娠8週～出生） | 500～1000 mGy |
| | | 遅発性皮膚壊死 | ＞15000 | | | |

**症例検討**

症例提供　JCHO　四日市羽津医療センター　伊藤誠

胃体部の消化性潰瘍瘢痕を伴う未分化型進行癌と、前庭部の未分化型微小進行癌と腺腫について検討を行った。

# □　議事録

## 第3回 理事会(メール)

1 開催日時

令和 4 年 8 月 5 日(金)16 時発議-令和 4 年 8 月 8 日(月)16 時審議終了

2 配信者　一般社団法人三重県診療放射線技師会 会長 界外 忠之

3 回答者氏名　【理事】界外 忠之、山田 剛、武藤 裕衣、森田 英稔、浅沼 源示、安本 浩二、難波 一能、四竈 明日香、星野 吉昭、清水 孝哉

4 議事録作成　安本浩二

【決議事項】

・新入会者の承認
新入会 5 名について本会への入会を希望しているので入会許可についての可否について理事会での決議を求める。

【採決期間】

・令和 4 年 8 月 5 日(金)16 時発議-令和 4 年 8 月 8 日(月)16 時審議終了まで

なお、この間に賛成・反対・保留の意思表示が無かった者については異議がないものとみなし賛成とする。

【審議結果】

当該提案につき議決権を有する理事から電磁的記録により賛同多数にて同意を得たので、定款 32 条に基づき、当該提案を可決とする理事会の決議があったものとみなす。

以上の通り原本と相違ないことを証明する。

令和 4 年 8 月 8 日

一般社団法人三重県診療放射線技師会
会長　　界外　忠之

# 第4回 理事会(メール)

1 **開催日時**

令和 4 年 8 月 22 日(月)16 時 30 分発議-令和 4 年 8 月 24 日(水)17 時審議終了

2 **配信者**　一般社団法人三重県診療放射線技師会 会長 界外 忠之

3 **回答者氏名**　【理事】山田 剛、浅沼 源示、丹羽 正厳、安本 浩二、難波 一能、小林 篤、太田 茂治
草川 拓也、山下 剛、星野 吉昭、清水 孝哉

4 **議事録作成**　安本浩二

【決議事項】

・三重県医療保健部健康推進課より令和 4 年 7 月 25 日付 医保第 09－416 号 令和４年度公衆衛生事業功労者知事表彰候補者の推薦（依頼）に対し、表彰審査委員会は表彰および叙勲等推薦規程第 10 条に則り、審議したところ、武藤裕衣氏を候補者とすることを上程する。よって、表彰および叙勲等推薦規程第 9 条に則り、本件の可否について理事会の決議を求める。

【採決期間】

・令和 4 年 8 月 22 日(月)16 時 30 分発議-令和 4 年 8 月 24 日(水)17 時審議終了まで

なお、この間に賛成・反対・保留の意思表示が無かった者については異議がないものとみなし賛成とする。

【審議結果】

当該提案につき議決権を有する理事から電磁的記録により賛同多数にて同意を得たので、定款 32 条に基づき、当該提案を可決とする理事会の決議があったものとみなす。

以上の通り原本と相違ないことを証明する。

令和 4 年 8 月 24 日

一般社団法人三重県診療放射線技師会
会長　　界外　忠之

# 第5回 理事会

1 開催日時　　令和 4 年 9 月 26 日(月)19:00～21:10
2 開催場所　　Web Zoom
3 出席者氏名
【理事】界外 忠之、山田 剛、武藤 裕衣、森田 英稔、浅沼 源示、丹羽 正厳、安本 浩二、難波 一能、小林 篤、福田 剛史、太田 茂治、四竈 明日香、草川 拓也、山下 剛、星野 吉昭、清水 孝哉、大友 秀夫
【監事】白藤 裕敏、吉田 亘孝
【教育委員】松浦　佳苗

4 進行等
定款第 30 条により会長が議長となり、19:00 開会を宣言した。
理事会を構成する理事 17 名のうち 14 名の出席を得たので、適法に成立する旨を述べ、議事の審議に入った。(途中参加により最終参加理事 17 名)

議事録作成　安本　浩二
5 議事
【検討事項】
1.　第 5 回・6 回告示研修開催について
令和 5 年 2 月 18、19 日　鈴鹿医療科学大学
開催に関して全会一致で承認された。

2.　令和 4 年度統一講習会開催について
令和 4 年 12 月 3、4 日　鈴鹿医療科学大学
開催に関して全会一致で承認された。

3.　令和 4 年度基礎講習会開催について
山田副会長より本年度は告示研修や統一講習会などの開催もあり、基礎講習会を見送ることの提案があり、全会一致で承認された。

4.　レントゲン週間事業開催について
武藤副会長より 11 月 12、13 日。鈴鹿医療科学大学学園祭に合わせ開催することとした。内容はレントゲン博士の慰霊祭と 3D ワークステーションの体験会。
開催内容に関して説明があり、内容に関して了承された。

5.　委員会委員候補者の推薦について
①　学術・教育委員会
②　三重県診療放射線技師学術大会準備委員会
丹羽業務理事より、学術・教育委員会、三重県診療放射線技師学術大会準備委員会の両方の委員会に一般会員から三重北医療センターいなべ総合病院の山﨑氏と JCHO 四日市羽津医療センターの磯部氏を委員に提案され了承された。
③　告示研修委員会
界外会長より、告示研修委員会の委員に新たに鈴鹿医療科学大学の中舎氏を委員に提案され了承された。
④　乳腺研修委員会
四竈理事より、乳腺研修委員会に近藤偲瑞子氏（桑名市総合医療センター）
稲垣由美氏（市立四日市病院)、井上友美氏（鈴鹿中央総合病院)、

内藤菜美氏（三重医大学医学部附属病院）、磯嶋志保氏（三重大学医学部附属病院）、林奈緒子氏（伊勢赤十字病院）、濱口明音氏（松阪市民病院）福山美紀氏（三重県健康管理事業センター）の計８名が委員に提案され了承された。

6. 各種規程の変更について

① 研究会・勉強会等の結成ならびに活動助成金に関する規程

安本業務理事より研究会・勉強会等の結成ならびに活動助成金に関する規程の変更案が提案され規程の変更が了承された。

② 慶弔規程

安本業務理事より慶弔規程を今後変更していくことの提案があり総務委員会で協議していくこととなった。

③ 旅費規程

森田業務理事より旅費規程内の支払時期を、確定申告を考慮し、現在の９月支払いを１２月支払いに変更する提案があり了承された。

④ 主催と共催ならびに協賛および後援に関する申請書

森田業務理事より申告書に追記の提案があり了承された。

⑤ 会員および会費等に関する規程

安本業務理事より会員および会費等に関する規程内に”事務取扱規程”の文言、入会金に関する問題、賛助会員の寄付金の文言などの修正を次回総会にむけて、修正する方向で、進めていくこととなった。

7. 三重県技師会の入会・退会と JART の関係について

三重県技師会の入会・退会の理解を整理しておく。

入会は三重県技師会と JART は一緒でなくてはならない。

県技師会のみの入会は現在認めていない。(過去に認めていた時期はあった)

退会は、県技師会のみを退会することはできないが、JART のみ退会することは可能であり、現在は数名の県のみの会員が存在する。

8. 告示研修 FT のユニフォーム購入について

界外会長より、FT は自分たちが講習を受けた経験から、講師が明確になる方が質問などをしやすいとのことで、各自でユニフォームを揃えている状況であり、ユニフォームを県技師会での購入としていただきたいとの提案がなされ了承された。

9. 新入会者のメール理事会承認について

安本業務理事よりメール理事会での決議方法が、定款の第 32 条より理事全員の賛同が必要で有り、現状の運用に問題があり、メール理事会ではなく、web 形式での緊急理事会での決議を行なうことの提案がなされ了承された。

10. 鈴鹿医療科学大学と当会との包括連携協定について

界外会長より、鈴鹿医療科学大学はそもそも診療放射線技師が協力し主体となって創設した大学であるが、長い年月の間に、そのようなことも風化していく傾向がある。その上、当会は研修会場などに大学を借用してきたが、さも当たり前のような感覚で、そこに大学への感謝を表すことをしてこなかった。

ここで、鈴鹿に大学があることに感謝するとともに、両者の関係を win win の関係に戻し、この先も長く良好な関係を築くために大学と当会の間に包括連携協定を締結することが提案され、進めていくことで了承された。

【決議事項】

1. 新入会員の承認

新入会 4 名、転入者 2 名について本会への入会を希望しているので入会許可についての可否について提案がなされた。

当該提案につき議決権を有する理事から賛同多数にて同意を得たので、定款 32 条に基づき、当該提案を可決とする理事会の決議があったものとみなす。

2. 表彰候補者の承認

JART 功労表彰に山田副会長を表彰候補者とすることについての可否について提案がなされた。

当該提案につき議決権を有する理事から賛同多数にて同意を得たので、定款 32 条に基づき、当該提案を可決とする理事会の決議があったものとみなす。

【会長報告事項】

1. JART 災害対策委員長・災害支援認定診療放射線技師分科会委員を拝命した。
2. JART イベントポータルサイトは白紙に戻すこととなった。
3. 医学・医療分野研修会の助成金申請について、告示研修では主旨が違うので申請しないこととした。
4. 表彰委員会報告

・厚生労働大臣表彰　－　該当者なし

・公衆衛生知事表彰　－　第 4 回理事会決議により武藤副会長を推薦することとしたが、年齢が足りず申請できませんでした。

5. 診療放射線技師も有事の際には特例としてワクチンの打ち手として認められることとなった。

告示研修修了者で、さらに一定の研修を修了した者が対象となる。

歯科医師・救急救命士・臨床検査技師・臨床工学士も認められた。

6. 東海四県学術大会について

2023 年 2 月 11 日（土・祝日）　アクトシティ浜松

大会テーマ「肝臓疾患について」

高橋会長より依頼あり

・会員発表「医療放射線安全利用について」

血管撮影領域の取り組み（15 分）　発表者 1 名

・シンポジウム「肝臓疾患に迫る画像診断」

超音波領域の取り組み（20 分）　シンポジスト 1 名

学術担当で選出することとなった。

7. CCRT について

愛知　水口会長より、演題登録 109 演題。登録は初採用となる JJ 共同システムを使うため、現在テストと修正を繰り返している。登録開始は 10 月上旬になりそうであるとのこと。

8. 畦元代議士　厚生労働大臣政務官就任

【会長活動報告】

1. 第 1 回・2 回・3 回・4 回告示研修を開催した。
2. CCRT 運営会議に出席した・
3. 第 3 回（公社）日本診療放射線技師会理事会に出席した。

4.　第 1 回中日本業務改善推進委員会に出席した。
5.　（公社）日本診療放射線技師会創立 75 周年記念式典を欠席とした。
6.　令和 4 年度全国地域連絡協議会（全国会長会議）に出席した。
7.　三重県超音波研究会運営会議に出席した。
8.　令和 4 年度第 1 回中日本会長会議に出席した。
9.　夏季セミナーを開催した。
10.　第 2 回業務理事会・表彰委員会を開催した。
11.　第 23 回三重県超音波研究会に参加した。
12.　JART ポータルサイト WG 会議に出席した。
13.　第 1 回 JART 災害合同会議に出席した。
14.　第 2 回診療放射線取扱施設代表者会議を開催した。
15.　ネットワークナウに告示研修報告を寄稿した。
16.　第 38 回日本診療放射線技師学術大会に参加した。
17.　第２回 JART 災害合同会議に出席した。

【副会長・業務理事・理事・教育委員報告】

1.　武藤副会長
　・業務改善推進委員会に関する活動報告がなされた。
　・9 月 28 日（水）16：30 より鈴鹿医療科学大学　臨床実習指導者会議のオンライン開催についての紹介がなされた。

2.　山田副会長より
　・夏季セミナーの開催報告
　　令和 4 年 8 月 4 日夏季セミナーを開催した。
　　参加人数は 90 名であった。

3.　丹羽学術担当業務理事
　・ホームページにて三重県診療放射線技師学術大会の一般演題募集しており、演題登録を要望された。

4.　浅沼広報業務理事
　・県技師会メール配信サービス vol. 164～178 を配信した。
　　ホームページに求人と三重県放射線技師学術大会開催案内の掲載も行なった。

5.　森田財務担当業務理事
　・旅費申請書について各理事は提出することとなった。

6.　安本総務業務理事
　・助成団体の昨年度実績、収支、今年度活動予定を提出いただき、不備がなかった旨が報告された。

7.　松浦教育委員
　・告示研修の開催について
　　8 月 27 日、28 日に第 3 回、4 回の告示研修の開催報告
　　参加人数は 42 名と 46 名であった。
　・第 5 回、6 回の告示研修の開催案内
　　2 月 18 日、19 日に鈴鹿医療科学大学で開催
　・統一講習会の開催案内
　　12 月 3 日、4 日に鈴鹿医療科学大学で開催
　　申し込みは 10 月 3 日から開始する。

以上をもって本日の議案全ての審議を終了し、21：10 に閉会した。

上記の通り、原本と相違ない事を証明する。

令和 4 年 9 月 26 日
一般社団法人三重県診療放射線技師会
会長　　界外　忠之

# 第6回 理事会

令和４年度　第６回理事会議事録

**1 開催日時**　　令和４年 12 月 26 日(月)19:00～21:10
**2 開催場所**　　Web Zoom
**3 出席者氏名**
【理事】界外 忠之、山田 剛、武藤 裕衣、森田 英稔、浅沼 源示、丹羽 正厳、安本 浩二、難波 一能、小林 篤、福田 剛史、四竈 明日香、草川 拓也、山下 剛、星野 吉昭
【監事】白藤 裕敏、吉田 亘孝
【教育委員】松浦　佳苗

**4 進行等**
定款第 30 条により会長が議長となり、19:00 開会を宣言した。
理事会を構成する理事 17 名のうち 10 名の出席を得たので、適法に成立する旨を述べ、議事の審議に入った。(途中参加により最終参加理事 14 名)

議事録作成　安本　浩二
**5 議事**
【決議事項】
1.　新入会員の承認
新入会９名、転入者１名について本会への入会を希望しているので入会許可についての可否について提案がなされた。
当該提案につき議決権を有する理事から賛同多数にて同意を得たので、定款 32 条に基づき、当該提案を可決とする理事会の決議があったものとみなす。

今後の新入会者の承認方法について
定款上、新入会者の承認はメール理事会では承認できないことが判明し、第 5 回理事会にて、web 理事会をその都度開催して承認することで既に理事会了承を得ている。スピード感を持って承認したいので、入会希望者があれば１か月分をまとめ、翌月の初旬に web 理事会を開催し承認することを理事会に提案する。
（決議は参加理事の過半数以上で承認されるため理事の拘束時間は少なく 30 分以内の web 会議では経費は発生しない。）
→開催に関して賛成多数で決議された。

2.　各種規程の変更について
安本業務理事より総務委員会の報告と提案

・慶弔規程の廃止について
慶弔規程の廃止が提案された。
→慶弔規程は廃止で決議された。
・事務処理規程の変更について
庶務担当　→　総務担当　に変更。
企画・会計担当　→　財務担当　に変更
退会届を本会へ提出するものとする。を追記した。
→事務処理規程変更することで決議された。
・会員および会費等に関する規程について
事務取扱規程　→　事務処理規程に変更。
退会までの未納会費は本会への債務として残存する。　を追記した。

→会員および会費等に関する規程を変更することで決議された。

第５章　会費及び入会金
賛助会員は会費ではなく寄付金と記載されていることについて、山中会計士さんに相談したところ企業側からは寄付にすれば多少の税法上の優遇はあるが、当会は一般社団法人なので税法上の優遇は得られない。会費とした場合、未払いの場合は回収する努力をしなければならないため、特に文言修正は行わないこととした。

・定款変更について
新入会者をメール理事会にて承認できるようにするためには、定款　第６章　理事会　の修正が必要であるが、定款を変更するには総会の決議が必要であり、その後に登記を変更する必要があることなどから非常に煩雑であるため今回の定款変更は見送りとした。
・助成団体関係について
助成団体の締め切り日を、2023 年２月 12 日とし、ホームページに掲載することになった。

3.　委員会委員候補者推薦
・医療安全危機管理委員の候補者として姫子松会員（鈴鹿中央総合病院）が推薦された。
→医療安全危機管理委員に姫子松会員を加えることが決議された。

4.　ホームページレンタルサーバーの契約変更について
・編集広報担当よりメーリングリスト契約についての説明とリスト数が足りなくなった場合の契約変更の提案がなされた。
→契約変更が必要と判断された場合に、編集広報担当の判断で契約変更を行なうことが決議された。

【会長報告事項】
1.　鈴鹿医療科学大学との業務包括連携協定について
第 5 回理事会にて、当会と鈴鹿医療科学大学との間で業務包括連携協定を結ぶ方向については承認を得ている。
10 月 12 日、会長が鈴鹿医療科学大学　髙木理事長を訪問し協定締結を提案したところ、理事長も賛同され今後は当会と大学企画課の間で詳細を詰めていくことで承諾を得た。
進捗状況を武藤副会長が報告した。

2.　第５回・第６回告示研修開催について
２月 18 日、19 日の告示研修の JART 承認が下りた。
医師講師は、三重大学放射線科　永田先生に決定。
先行予約は 12 月 23 日より。メール配信サービスにてすでに県内会員には周知済み。
一般予約は 12 月 30 日より。12 月 26 日から HP にて周知する予定。

3.　第 14 回 CCRT について
11 月５日、６日　愛知県で開催された第 14 回 CCRT に参加した。
久しぶりの現地開催であったため、中日本地域拡大会長会議・中日本地域教育委員

会・中日本地域業務改善推進委員・CCRT 運営会議などの会議を JART 地域理事の立場で精力的にこなした。
夜は JART 上田会長を交え中日本地域会長の懇親会も開催し、JART と中日本地域の理解が深まり大変有意義な時間を過ごすことができた。

4. レントゲン週間事業について
11 月 13 日、鈴鹿医療科学大学にて開催した。
武藤副会長より報告
レントゲン祭後の体験コーナーは VR　X 線撮影体験となった。
参加者は 30 名であったとの報告がなされた。

5. 第 85 回 JART 臨時総会について
12 月 3 日、10 時より web にて開催された。
三重県からは 4 名の代議員が出席。会長は JART 理事として出席した。
定款改正を含む 4 議案が審議されすべて承認された。

6. 第 5 回 JART 理事会について
12 月 3 日、14 時より web にて開催された。
内容については資料とともに理事に報告済み。

7. 三重大学放射線科　佐久間教授との面談について
12 月 13 日、佐久間教授と面談した。
まず当会の告示研修について医師講師を派遣いただいていることについてお礼申し上げた。医局長交代に伴う大学側の窓口について教授の方針を伺ったところ、窓口は新医局長である豊増先生を通してもらいたいが、実際の講師は今まで通り永田先生にやってもらうことがいいとのことであった。
早々、豊増医局長にはメールで連絡し、今後の進め方については永田先生と相談するとのお返事をいただいている。
永田先生には引き続き指導いただけるようお願い済み。

8. 令和 4 年度公衆衛生事業功労表彰について
当会からの推薦者について残念ながら選に漏れたとの回答があった。
推薦者選定の際は、公衆衛生関係についての功績について確認する必要がある。

9. 事務所廃棄物品について
事務所移転後長らく放置していました不用品や書籍等について、村田さんが整理いただき、先日私が確認した。今後、業者に依頼し廃棄する。
廃棄後は会議等での事務所の活用を前向きに検討する

10. 令和 4 年度三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会参加について
三重県医師会　二井会長より、令和 5 年 2 月 16 日開催にて連絡協議会の案内が届いた。
会長が参加する。

【会長活動報告】
1. 日本診療放射線技師連盟全国支部長会議に出席した。10 月 27 日（web）
2. 第 14 回 CCRT に参加した。11 月 5 日、6 日（愛知県）
3. 第 85 回 JART 臨時総会に出席した。12 月 3 日（web）

4.　第 5 回 JART 理事会に出席した。12 月 3 日（web）
5.　JART 教育委員幹事会に出席した。12 月 4 日（web）
6.　JART 分科会合同会議に出席した。12 月 4 日（web）
7.　日本診療放射線技師連盟理事会に出席した。12 月 5 日（web）
8.　三重大学放射線科　佐久間教授と面談した。12 月 13 日
9.　三重県診療放射線技師連盟講演会を開催した。12 月 13 日（web）

【副会長・業務理事・理事・教育委員報告】
1.　山田副会長より
　・学術講演会の開催予定
　　令和 5 年 4 月に企画している。
　　今回は現地開催を考えている。
2.　武藤副会長
　・業務改善推進委員会に関する活動報告がなされた。
　・11 月 CCRT 愛知にて、シンポジウムを実施した。テーマは『育児・介護、柔軟に働くために ～働きやすい環境を作ろう～』とした。
　・11 月 5 日　第３回中日本地域業務改善推進委員会を開催した。
　・業務改善推進委員会の追加委員については、検討中。
3.　浅沼広報業務理事
　・県技師会メール配信サービス vol. 179～192 を配信した。
　・ホームページとフェスブックに求人案内の掲載も行なった。
4.　丹羽学術担当業務理事
　・三重県診療放射線技師学術大会の報告
　　12 月 11 日　9：00 から 12：40　zoom 形式
　　参加者：139 名であった。
　　次回開催は現地開催を考えている。
5.　森田財務担当業務理事
　・今年の謝金は 12 月末に振り込まれる。
　・来年度の予算案作成のために、各委員会の開催予定資料を提出することとなった。
6.　安本総務業務理事
　・規程等にある各種様式について、見直すことで進めていくことになった。
7.　四竈理事
　・第 1 回乳腺研修委員会を開催することになった。
　　1 月 31 日（火）19：00 から　zoom 開催

【教育委員会報告】
1.　松浦教育委員
　・統一講習会の開催について
　　12 月 3 日、4 日に開催された統一講習会の報告
　　参加人数は 45 名であった。
　・第 5 回、6 回の告示研修の開催案内
　　2 月 18 日、19 日に鈴鹿医療科学大学で開催
　・来年度の講習会開催案内
　　告示研修 6 回、統一講習会 1 回、フレッシャーズセミナー1 回、基礎講習会（MRI）1 回開催予定

【監事提案】
1.　吉田監事より統一講習会開催についてご提案

統一講習会開催曜日が土曜・日曜であったが、診療所等の先生方にも参加いただく形式として、日曜・日曜開催としてはどうか。
→提案に関して了承された。

以上をもって本日の議案全ての審議を終了し、21：10 に閉会した。

上記の通り、原本と相違ない事を証明する。

令和 4 年 12 月 26 日
一般社団法人三重県診療放射線技師会
会長　　界外　忠之

## □　編集後記

新型コロナウイルスの5類変更を5月に控え、マスク着用の見直しなど段々と以前の生活に戻る方向に進んできました。寒さも緩んでくる季節となり屋外での行動も益々盛んになってくる頃と思います。

学会・研究会もハイブリッド開催が増え、今後は現地開催に戻っていくと思いますが、Web開催の便利さに慣れてしまっており双方の利便性を加味しより便利な開催になることを願っております。

**三重県診療放射線技師会　298号　Vol.73　No.2**

発行日　2023年2月24日
発行所　〒514-0032 三重県津市中央2-4　三重ビル 502号
一般社団法人　三重県診療放射線技師会
TEL/FAX　059-225-1491
ホームページ: https://mieart.jp
facebookページ : https://facebook.com/mieprefart
E-mail : contact@mieart.jp
発行人　界外　忠之
制　作　三重県診療放射線技師会編集班